

# 廃業等届出書

不動産の鑑定評価に関する法律第29条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

令和〇年〇月〇日

届出者の住所及び氏名 **岩手県盛岡市内丸10-1  
いわて不動産鑑定株式会社  
代表取締役 岩手 太郎**

法人：登記簿の会社名称と主たる事務所の所在地  
個人：名称と主たる事務所の所在地

※届出者は場合により異なるので注意すること。  
・廃止…鑑定業者であった個人または法人の代表者  
・死亡…相続人  
・破産による解散…破産管財人  
・合併による解散…法人の代表者

岩手県知事 殿

届出の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 廃止    2. 死亡    3. 破産    4. 合併    5. 解散 6. 法第25条（第1号、第2号、第3号、第6号、第7号）該当
名称又は商号	<b>いわて不動産鑑定株式会社</b>
登録番号	岩手県知事登録第(〇)〇号
代表者の氏名	<b>代表取締役 岩手 太郎</b>
事務所の所在地	<b>岩手県盛岡市内丸10-1</b>
届出事由の生じた日	<b>令和〇年〇月〇日</b>
不動産鑑定業者と届出人との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 本人    2. 相続人    3. 破産管財人    4. 元代表役員 5. 清算人

備考

- 「届出の理由」及び「不動産鑑定業者と届出人との関係」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 死亡の場合にあつては、「届出事由の生じた日」欄に死亡の事実を知った日を付記すること。